

大阪市消防局長

橋口博之様

夢洲カジノを止める大阪府民の会 <https://vosakaf.net/>

〒536-0008 大阪市城東区関目6-4-2-103

山川よしやす(事務局長) 電話 090-8536-3170

大阪・関西万博会場のメタンガスなど有害・引火性ガスなどの 適切な測定と火災予防対策の強化を求める請願・質問書

<請願趣旨>

私たちは夢洲の危険性を懸念し、万博やカジノなど集客施設をつくることに反対してきました。特にGW工区は現役の廃棄物処理場で、立ち入り禁止区域です。

2024年3月28日にGW工区ではメタンガス爆発火災事故が発生しました。この時、万博協会(以下、協会)から消防署に通報されたのは爆発から4時間も後でした。また万博協会によって報道各社に提供された写真は部分的で、その後、現場作業員からの情報提供で全体的な写真が公開され、爆発火災事故が大きなものであったことが知られました。このような協会の対応は、都合の悪い事実を矮小化し、隠蔽する体質であることを露呈したと言えます。

GW工区では今なおメタンガス、一酸化炭素、二酸化炭素、硫化水素、アンモニアが多量に発生しており、人の健康を害する他、爆発の危険性があります。

協会はメタンガスをはじめとする上記の有毒ガス・可燃性ガスの発生と危険性を認識し、定時測定を行い、「十分な安全対策をとっている」としてきました。しかし、その「安全対策」はまったく不十分であることが確認される現実が突き付けられています。

4月6日、テストランの来場者・寺本けんた氏(元消防士・現守口市議会議員)が持参したガス検知器によって、GW工区のマンホール内で爆発する恐れのある濃度5vol%超えのメタンガスの発生が確認されたのです。

このエリアはメタンガス爆発火災事故に近接しており、メタンガス濃度が高く、万博協会も検査を行ってきたとされる場所です。協会によれば、6日朝の時点での測定値は「0」であったとしています。しかし数時間後の午後4時頃には爆発下限界に達する濃度に達するメタンガスの発生が確認されたことは大きな衝撃でした。わずかな時間でメタンガスが危険濃度にまで発生するという事実が明らかになったのです。

4月22日、協会は新たな措置として、パビリオンや営業施設・ゲート施設を対象にメタンガスなどを測定するため各施設管理者や事業者に対してガス検知器172台を配り、測定への協力を求めました。

これは異常事態と言えます。1970年に開催された万博はもとより、これまで各国で開催された万博でこのような措置が取られたことはありません。

協会は、「測定する頻度は場所によって異なる」「GW工区は毎日午前9時までと午後各1回測定」「週に1回、博覧会協会へ報告」を管理者・事業者に依頼しています。しかし「数時間で爆発下限界に達する濃度」のメタンガスが発生した事実を科学的に捉えるならば、これで十分であるとは言えないことは明らかです。またガス検知器を使用し測定するのは、営業店舗の責任者であり資格を持つ専門家ではありません。

4月6日のガス検知による消防署への通報とその後の対応にも問題がありました。寺本氏は協会スタッフに危険を知らせましたが、担当者は適切な対応をとらず、防災センターは寺本氏の入室を制止したため通報が大きく遅れました。さらに協会は午後4時25分に「立ち入り規制」を行ったと発表しましたが、規制解除になる間も来場者は周囲を往来していたといわれています。またメタンガス5vol%超えの事態は、消防署は緊急出動が必要とされますが、所管の此花消防署はこれを怠り通常の出動措置を取っています。

また協会は、万博会場で営業する店舗募集要項に「火気厳禁・裸火禁止」として出店事業者にこれを禁じてきましたが、これを事実上撤回しプロパンガスの使用を認めました。4月16日、当会でガス抜き管「煙突」が周囲を囲むGWエリア内のフードコートで営業する各店舗への聞き取り調査を行うと、確かにガスコンロを使用し燃え盛る炎を確認することができました。

募集要項に明記されている内容について例外措置が取られています。これでは安全の確保は出来ません。

消防局の業務には、「火災の発生を防ぐ予防業務」があります。火災や地震などの災害による被害を軽減する責務が存在します。大阪・関西万博会場のメタンガスなど有害・引火性ガスなどの適切な測定と火災予防対策の強化を求めます。

以下、質問と請願します。

<質問事項>

1. 2024年3月28日に発生したメタンガス爆発火災事故について

①協会から消防署への通報は、事故発生確認から4時間も遅れたといわれますが現場検証の結果、正確に遅れ

た時間を明示することを求める。

②この件について、消防局は協会に対し、具体的にどのような指導を行ったのか。

2. 4月6日に確認された5vol%超えのメタンガスの発生とその後の対応について

①集客施設でこのようなメタンガスの発生が確認された場合、消防局は通常どのような指導を行いますか。また同エリアの地中には縦横にガス抜き管が張り巡らせてあり80本を超えるガス抜き「煙突」が立ち並ぶ場所で、集客施設を営業することについてどのように考えているか。所見を求める。

②6日朝の時点での測定値は「0」を確認したにもかかわらず、数時間で爆発下限界に達する濃度のメタンガスが発生した事実を踏まえ、現在、協会が各施設管理者や事業者に対して指示している、「GW工区は毎日午前9時までと午後に各1回測定」「週に1回、博覧会協会へ報告」という頻度でのガス測定は、安全対策として十分であると考えているか。

③ガス検知器172台が各施設管理者や事業者配に、ガス測定協力を求められている。異常事態である。ガス検知測定の経験も資格もない者が、正しく厳密にガス測定することは可能であるか否か。またガス検知器の取り扱いについて消防局は実際の取り扱い担当者を把握し、各担当者に説明・指導などを行っているか否か。

④総じて、消防局は現在協会が行っているメタンガスなどの検査体制や頻度および対策が適切であると考えているか。また毎日、その検査状況を把握し、指導しているのか。有毒・引火性ガス対策や防災軽減対策についてどのような指導を行ってきたのか。具体的に回答ください。

3. ガス抜き管「煙突」について

①現在、先端部にU字管が取り付けられ、煙草など火気が直接投げられることの内容な措置が取られている。一般的に爆発限界を超える濃度のメタンガスが多量に発生し、「煙突」部から放出されている場合、近くに火気又は静電気が発生した場合、引火する可能性はないか。また仮に引火した場合、地中のガス抜き管内に存在するガスに引火し、災害が発生する可能性は完全にはないと言えるか。所見を求める。

②ガス抜き管「煙突」部は、GWエリア内に多数設置されている。それには「ガス抜き管(煙突)」や「危険・触るな」などの表示は一切なく、その周囲に規制もない。誰でも触れることができる状態にある。消防局は、協会に対し危険回避のための措置を指導すべきと考える。所見を求める。

③ガス抜き管「煙突」部にある検査孔について、現在、テープで塞がれていたものが六角ネジに変更されている。しかしネジきりはされておらず、いわゆる「栓」は緩く、来場した子どもでも素手で抜くことが可能である。レンチなど工具を使用しなければ開けることができないようにすべきと考える。所見を求める。

4. 4月6日のメタンガスガス検知による消防署への通報とその後の対応について

①メタンガスを検知した寺本氏は協会スタッフに危険を知らせたが、担当者は適切な対応をとらず、防災センターは寺本氏の入室を制止し通報が大きく遅れた。また協会の言う「立ち入り規制」は有効に機能していなかった。所見を求める。

②メタンガス5vol%超えの事態でも、所管の此花消防署は緊急出動しなかった。理由は何か。大阪府知事や万博協会からメタンガス発生の通報があっても過大な対応をしないしてほしい等の要請はなかったか。所見を求める。

③すべてのピットに自動検知装置を設置し、集中的に監視できるシステムを構築することはできないのか。またガスを検知したのは電気系統の配線ピットである。事故の発生以降、マンホールの蓋が開放されている。雨水などによる故障の恐れはないか。ご意見ください。

5. 救命・救急搬送と医療体制について

先日意識不明で救急搬送された50歳代の女性が搬送先で亡くなった。万博協会によれば、東ゲートの医師が待機する診療所は4:30で閉鎖され、西ゲートの診療所は「4:30以降は命にかかわる場合しか対応しない」としている。救急搬送を担う消防局として、人命救助の観点から万博協会の救急医療体制についてどのように考えるか。所見を求める。

<請願事項>

1. 万博協会に対し、GWエリアでの裸火(プロパンガスやガスバーナーなど)の使用禁止を指導すること。

2. 店舗やパビリオンの有毒ガス・可燃性ガスの測定について、万博協会が専門職員を配置し、毎日1時間毎にこれを行い公表するよう指導すること。

3. 万博協会は一酸化炭素について計測しないと述べている。一酸化炭素中毒の危険性は看過できない。家庭においても工事現場でも必ず計測することになっている。万博会場内のどの場所でも必ず計測し、公表するよう指導すること。

4. ガス抜き管「煙突」部に囲いを施し、「ガス抜き管」「危険」「触れるな」など、注意喚起の表示を行うよう指導すること。

※来場者が知らずにガス抜き管の下にいて、一酸化炭素中毒、硫化水素などによる健康被害に遭う場合もある。

※上記、質問「5」に関して、亡くなられた女性の死因について一酸化炭素中毒ではないかとの声も多く存在する。万博会場の安全確保は重要である。事実の公表と不安の払拭を求める。

以上、請願するとともに質問します。5月12日(月)までに文書でご回答いただくことを求めます。